

- ・ 地方分権の推進
- ・ 財政逼迫
- ・ 自治体間の競争原理の表出
- ・ 情報技術の進展
- ・ 少子高齢化による労働力人口の減少
- ・ 定年退職した世代の増加
- ・ 人口減少、世帯規模の縮小による地域コミュニティ構成員の減少
- ・ 人口減少と高齢化による地縁的コミュニティの弱体化
- ・ 旧住民の高齢化、新住民とのコミュニケーション不足によるコミュニティの弱体化
- ・ 市民ニーズ、ライフスタイルの多様化

平成16年以降の関連年表

年	月	富士見市の動き	国の動き
平成 16年	3月	東入間警察署と防犯に関する相互協力協定を締結	
		富士見市商業活性化ビジョン策定	
	4月	富士見市自治基本条例施行	個人情報の保護に関する基本方針策定
	5月		合併関連3法成立
			・市町村の合併の特例等に関する法律
			・地方自治法の一部を改正する法律
7月	手話通訳派遣事業開始 市民福祉活動センター「ぱれっと」オープン	・市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律	
平成 17年	3月	次世代育成支援行動計画策定	
		行政経営改革指針策定	
		中心市街地活性化基本計画策定	
	4月		市町村の合併の特例等に関する法律施行（5年間の時限立法）
			個人情報の保護に関する法律完全施行
			ペイオフ前面解禁 地域再生法公布・施行
7月	水谷東地域安心安全ステーションモデル事業開始 行政経営戦略会議発足		
平成 18年	2月	東入間警察署・市・東京電力志木支社で「地域安全の協力に関する協定」締結	
	4月	第4次基本構想後期基本計画策定	
	6月	災害時における民間賃貸住宅の提供支援に関する協定を締結	
	8月	電子申請・届出サービス開始	
	10月	市若手職員による政策提言プロジェクト報告会	
	12月		地方分権改革推進法成立
平成 19年	3月	地域包括支援センター開始	
	4月	安全安心なまちづくり防犯条例施行	地方分権改革推進法施行（3年間の時限立法）
	6月	災害時等における応急対策活動に関する協定を締結	
	10月	富士見市をきれいにする条例施行	
	12月	青色防犯パトロール隊発足	